

港区区政会議 防災・防犯部会

【元年度運営方針の
中間振り返りについて】

令和元年11月8日

安全・安心・快適なまちづくり 4つの戦略

安全・安心

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化

快適なまちづくり

- 歩行や移動の安全性の確保
- 生活環境の向上と改善

安全・安心・快適なまちづくり 4つの戦略

安全・安心防災

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化

快適なまちづくり

- 歩行や移動の安全性の確保
- 生活環境の向上と改善

戦略その1 防災対策の強化

3

【めざす状態】

自助・共助・公助の役割分担のもと、大規模災害時の防災対策が進んでいる

【令和元年度の目標（アウトカム）】

○「災害時に地域で助け合うことができると思う」と答えた区民の割合を70%以上とする

〈状況〉 ⑳ 50.0% ⇒ ㉑ 53.8% ⇒ ㉒ 47.0% ⇒ ㉓ 49.0%

○「自分の避難場所を決めている」と回答した区民の割合を80%以上とする

〈状況〉 ㉔ 59.4% ⇒ ㉕ 71.1% ⇒ ㉖ 68.1% ⇒ ㉗ 67.1%

○津波来襲時想定避難人口を上回る避難場所の確保を、地域間連携による避難計画を含めて、全地域で達成する

〈状況〉 ㉘ 8地域で100%以上 (72.7%) ⇒ ㉙ 8地域で100%以上 (72.7%)

(昼間:11地域中8地域で達成 (全地域では207.0%) 夜間:11地域中10地域で達成 (全地域では228.3%))

戦略その1 防災対策の強化

具体的取組

- ①地域防災の活動支援
- ②防災リーダーの育成
- ③津波避難ビルの確保
- ④福祉避難所の設置運営支援
- ⑤防災広報・啓発
- ⑥津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

①地域防災の活動支援

- ・避難所開設訓練を実施した地域（2地域）
- ・防災学習会を実施した地域（2地域）
- ・今後、防災訓練（避難所開設訓練）及び防災学習会を実施する地域（全地域）



避難所開設訓練



防災学習会

【令和元年度の目標】

地域の自主防災組織が主体的に防災訓練（避難所開設訓練）及び防災学習会を実施した地域の数： 全地域（11地域）

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

②防災リーダーの育成

- ・新人地域防災リーダー研修会 (9月14日)
- ・中学校における防災学習会 (6月:1校実施、今後4校実施予定)

新人地域防災リーダー研修会



ジュニア防災リーダー
養成講習



[令和元年度の目標]

防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割等を理解した」と答えた生徒の割合: 85%以上

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

③津波避難ビルの確保

津波避難ビルの指定について働きかけ実施中
(参考:区内の津波避難ビル 108箇所 H31.3.31現在)



[令和元年度の目標]

新たに指定した津波避難ビルの数: 5箇所

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

④福祉避難所の設置運営支援

福祉避難所の設置・運営訓練等の実施に向けて調整中

避難行動要支援者の
福祉避難所の
受入訓練



[令和元年度の目標]

福祉避難所の設置・運営訓練等を実施した数： 5施設

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

⑤防災広報・啓発

- ・「広報みなと」8月号で防災特集号を発行
(保存版防災マップ)



(防災マップ、大地震に備える、台風・大雨に備える)

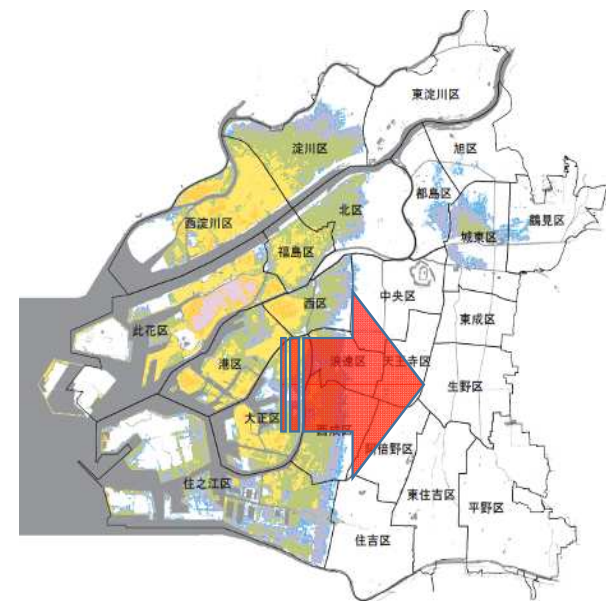
【令和元年度の目標】

「災害の備えとして港区の広報紙やホームページが参考になった」と答えた区民の割合： 60%以上

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

⑥津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保

湾岸区域(此花区、港区、大正区、西淀川区、住之江区の5区)の津波対策として、津波・地震の被害によって自宅に戻れず避難生活を必要とする住民が、浸水区域外で避難生活を送るための災害時避難所等の確保に取り組むため、浸水継続時間や要避難者数などのデータ解析・シミュレーション等を実施中



[令和元年度の目標]

- ・津波浸水想定のある17区を対象とした避難対策(暫定案)を策定
- ・湾岸5区における避難対策(暫定案)に基づく図上訓練等の実施

津波避難図上訓練



安全・安心・快適なまちづくり 4つの戦略

安全・安心

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化

快適なまちづくり

- 歩行や移動の安全性の確保
- 生活環境の向上と改善

戦略その2 防犯対策の強化

【めざす状態】

区内の街頭犯罪や子どもが被害者となる事案の件数が減っている。

【令和元年度の目標（アウトカム）】

○区内の街頭犯罪発生件数が前年度を下回る

〈状況〉 ㉔ 568件 ⇒ ㉕ 550件 ⇒ ㉖ 584件 ⇒ ㉗ 432件

戦略その2 防犯対策の強化

具体的取組

①地域防犯・安全対策 啓発



戦略その2 防犯対策の強化 具体的取組

① 地域防犯・安全対策 啓発

- ・警察・地域と協働して実施した啓発活動（24回）
（防犯教室、ひったくり防止カバー取付キャンペーン、ひったくり防止巡視パレード等）

【令和元年度の目標】

防犯意識が向上した区民の割合：前年（52.1%）を上回る

安全・安心・快適なまちづくり 4つの戦略

安全・安心

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化

快適なまちづくり

- 歩行や移動の安全性の確保
- 生活環境の向上と改善

戦略その3 歩行や移動の安全性の確保

【めざす状態】

- ・弁天町駅前交差点において通行の改善が図られている。

【令和元年度の目標（アウトカム）】

○車いす利用者の国道43号の横断による年間交通事故0件を継続

〈状況〉 ㊿ 0件 ⇒ ㊿ 0件 ⇒ ㊿ 0件 ⇒ ㊿ 0件

戦略その3 歩行や移動の安全性の確保

具体的取組

① 弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組

戦略その3 歩行や移動の安全性の確保 具体的取組

① 弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組

車いす横断支援の10月までの実績: 51回
会議開催に向け、関係先と調整中

【令和元年度の目標】

基本構想に基づく取組に関する関係者間の進捗把握及び取組の促進

安全・安心・快適なまちづくり 4つの戦略

安全・安心

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化

快適なまちづくり

- 歩行や移動の安全性の確保
- 生活環境の向上と改善

戦略その4 生活環境の向上と改善

【めざす状態】

・まちの美化や生活環境の向上など、よりよい生活環境づくりが進んでいる。

【令和元年度の目標（アウトカム）】

「生活環境がよくなった」と答えた区民の割合を41.5%以上とする

〈状況〉 ㉔32.2% ⇒ ㉕39.4% ⇒ ㉖33.8%⇒㉗38.1%

戦略その4 生活環境の向上と改善

具体的取組

①特定空家対策



戦略その4 生活環境の向上と改善 具体的取組

① 特定空家対策

**通報のあった特定空家の現地調査・所有者調査・情報提供・助言等
を実施中(新規6件 9月末現在)**

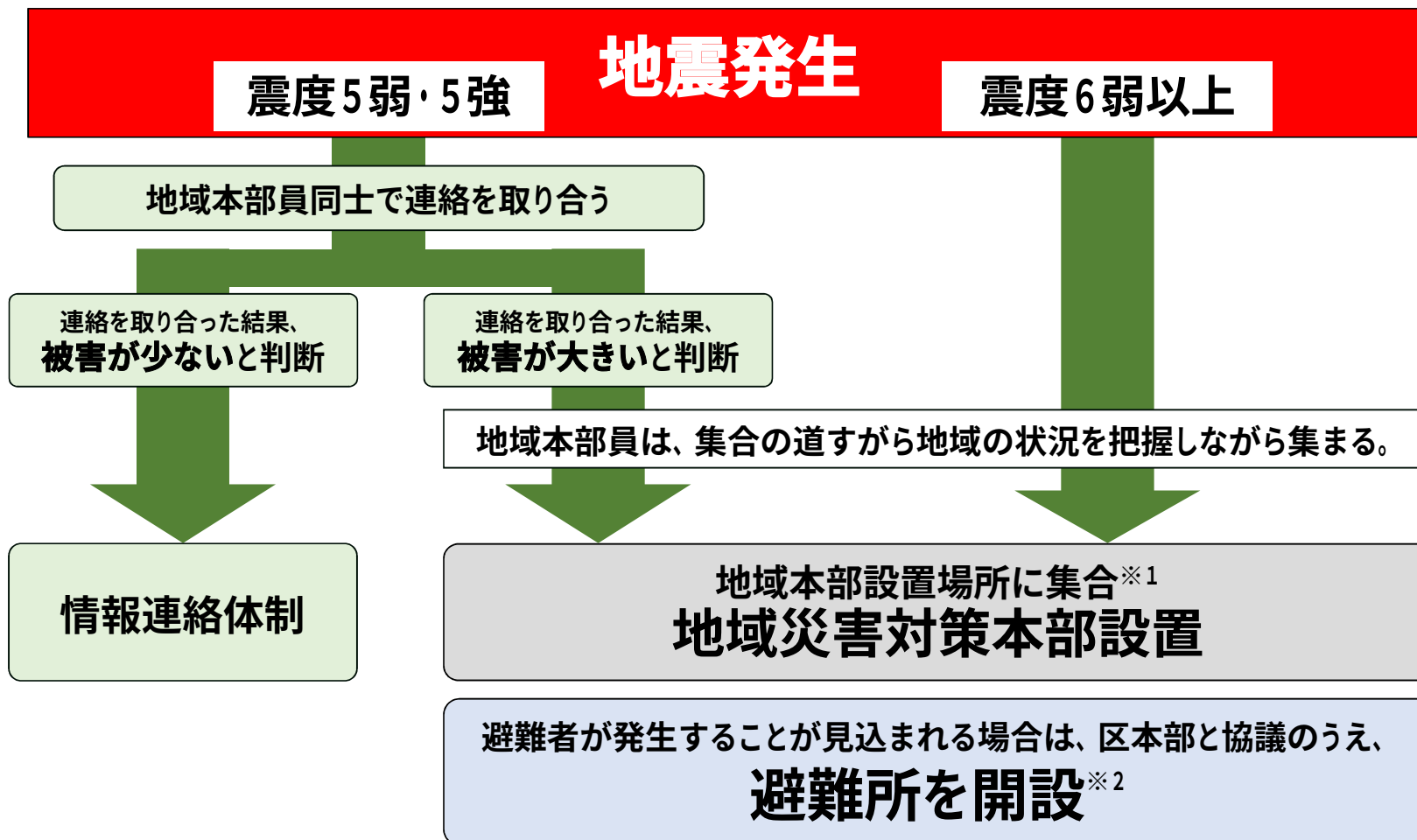
[令和元年度の目標]

**区民からの通報・相談のあった空家の調査を実施し、空家の状態に応じて、
所有者等に適切な指導を実施**

- ・ **周辺の特定空家等に不安などを感じている区民の割合: 7.1%以下**
- ・ **特定空家等の解体や補修等による是正件数: 5件以上**

地域災害対策本部設置の標準的な手順

24



※1 あらかじめ集合場所を決めておくことが望ましい。

※2 区本部との連絡がつかず施設管理者が施設にいる場合は、施設管理者と協議のうえ、避難所を開設する。
休日・夜間の場合は連絡がついた段階で区本部及び施設管理者に報告する。

自主避難について

■開設の判断

- ・大阪市域に最大風速30m/s以上（気象庁の強さ階級分けて「強い台風」以上に相当）、接近は、和歌山県～大阪府～兵庫県に上陸するおそれがある 場合をめやすとし、自主避難所の開設を検討する。（停電時や不安をもつ方 への対応においても準用する。）

■運営主体、開設場所

- ・自主避難所の運営は、区役所職員があたることを基本とし、開設場所は、区役所、学校等、人数や条件を勘案しながら検討する。

※地域の会館等における自主避難の受入についてもご協力お願いします。

■その他

- ・自主避難対応であるため、食料・日用品等は自主避難者が 準備することを基本とする。

避難行動要支援者支援の取組

26

■災害発生時の要支援者名簿【全件分】の提供の目安（案）

- ・震度6弱以上を目安に、安否確認や避難支援に活用いただくため、地域本部に要支援者名簿【全件分】を提供

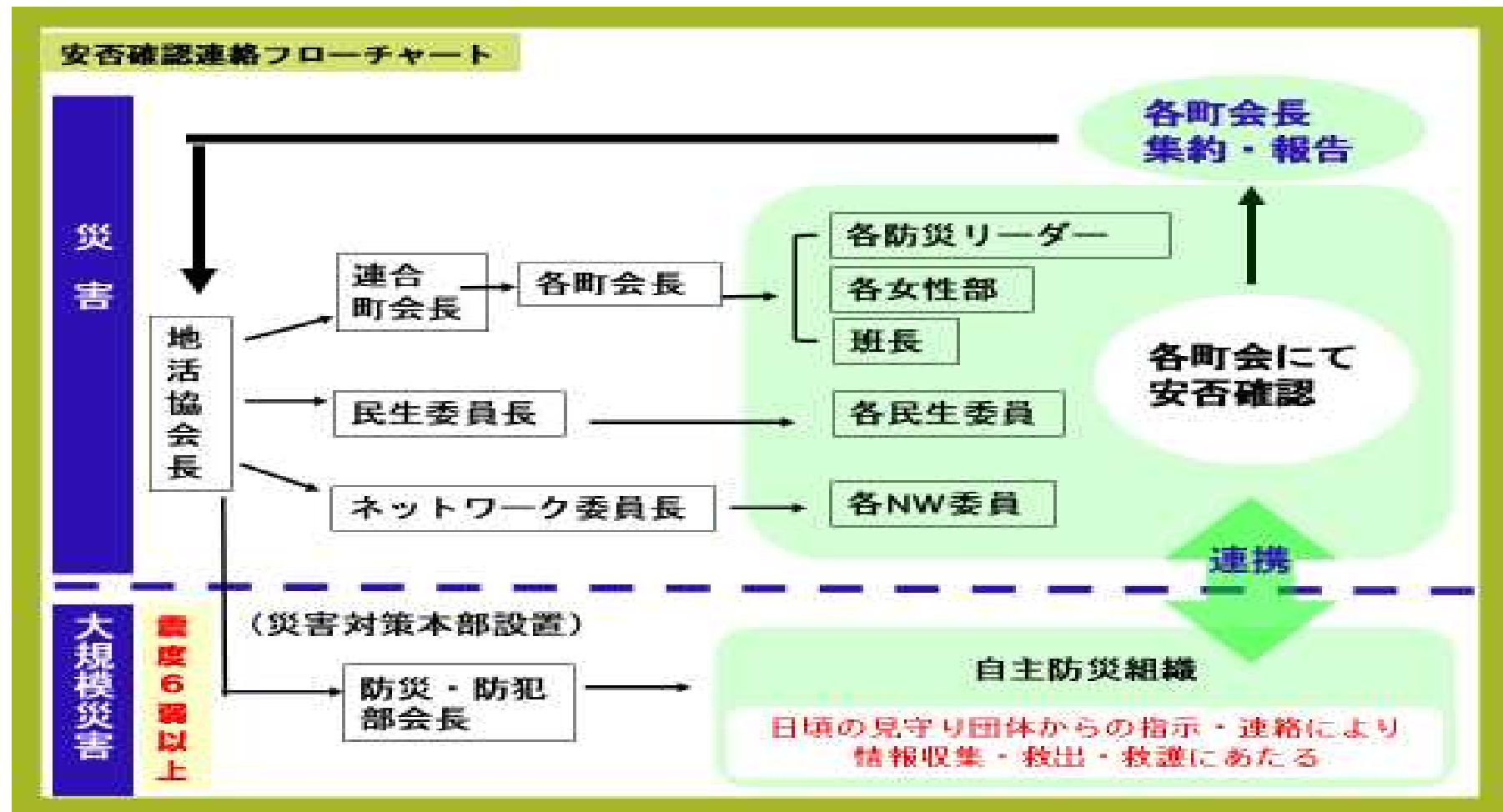
■安否確認の手順（例）

- ・避難が完了している場合（もしくは不在の場合）に関係者へ伝達のため、玄関に目印を提示するなど地域ルール化
- ・班員⇒班長⇒町会⇒連合等、単位で声かけを実施
- ・地域活動協議会等で関係者で話し合い、災害時の避難行動要支援者の安否確認について、連携して安否確認できるよう確認しておく。



今年度、港区では避難行動要支援者支援の取組を地域と連携し、進めていきます。

港晴地域の事例



新たな情報伝達手段について

今年度、① IP無線機の導入 ② LINEの活用による、区災害対策本部と全地域災害対策本部間での情報共有を行い、災害時の情報連絡体制の強化を図ります。

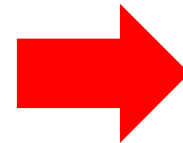
- ①区災害対策本部から全地域災害対策本部への一斉送信……………MCA無線機(各地域1台)
- ②区災害対策本部と地域災害対策本部との一斉及び個別連絡
地域対策本部間の個別連絡……………IP無線機(各地域1台)、LINE
- ③地域内の連絡……………デジタル簡易無線機(各地域8台)
- ④避難所内の連絡……………特定小電力無線機(各地域5台)

地震・津波の1・3・6

29

南海トラフ巨大地震発生後
114分で
港区に津波の第1波が到達します

1イデ 大きな横揺れが
1分以上続いたら... **海溝型地震**
津波の可能性大!



3サン 津波避難ビルや近くのマンション、
丈夫なビルの
3階以上へ **避難!**



6ロク 津波は繰り返しやってきます!
避難した場所で
6時間以上 **待機!**
津波警報が解除されるまで



警戒レベル④で全員避難!!

けいかい
[警戒レベル]で避難のタイミングをお伝えします。

しちょうそん けいかい
市町村から[警戒レベル③、④]
はつれい ちいき すま かた
が発令された地域にお住まいの方
すみ ひなんこうどう かいし
は、速やかに避難行動を開始して
ください。



けいかい しちょうそん はつれい すで さいがい はつせい じょうきよう
[警戒レベル⑤](市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

かなら はつれい
また、必ず発令されるものではありません。

ないかくふ ぼうさいたんとう しょうぼうちょう しりょう いちぶかひつ
内閣府(防災担当)・消防庁の資料を一部加筆